

● 基本計画の実現に向けて ●

～新しいまちづくりの展開～

本計画は、市民と市（行政）が同じ目標を共有し、それぞれの役割を担って実行していくものです。
市民と市がともに力を合わせ、『協働のまちづくり』と『経営型の行政』が両輪となり、3つの展開方針が原動力となって、新しい平塚のまちづくりを展開していきます。



〔まちづくりを展開する原動力〕

- 展開方針 1** 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める
- 展開方針 2** 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ
- 展開方針 3** 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する

●背景と目的●

この計画に基づいて、市民と市が双方の責任と役割を果たし、力を合わせてまちづくりを展開していくためには、相互の深い信頼関係に基づいて、共通の認識（まちづくりの成果目標）をもつことが、まず始めに必要です。

- ◆市は、市民の求める情報を的確に把握し、常時、積極的に、わかりやすく情報を発信している。
- ◆市民がまちづくりに関心をもったとき、必要な情報が適切に提供され、行動を起こすことができる。
- ◆市民が必要なときに適切なかたちで意見を述べたり、市や市民どうして意見交換がなされ、様々なまちづくりに活かされていく。

このような日常的なコミュニケーションを積み重ね、啓発し合って、相互の信頼関係を深めることが、これからのまちづくりの第一歩となります。

① 積極的な情報発信

情報の格差が生まれないよう配慮しながら、行政情報をわかりやすく整理し、積極的に情報提供を行うことで、行政の透明性を確保していきます。

また、広報やホームページなどを通じて、情報発信を活発に行い、市民の関心を喚起し、まちづくりへの参加・参画意欲を高めます。

〔主な取組み〕

- 「広報ひらつか」やホームページを始めとした、市民と市をつなぐメディアの充実
- わかりやすく情報格差のない、迅速な広報活動の展開

② 市民と市のコミュニケーション

市民と市、あるいは市民どうしの意見交換の場を充実させるほか、市民の参加が活発になるよう企画・プログラムを工夫します。

また、ホームページ上の意見聴取や意見交換など、時間・場所が限定されない意見交換の充実も進めていきます。

〔主な取組み〕

- パブリックコメントの充実
- 情報ネットワークを活用したコミュニケーションの充実

③ 効率的で利用しやすい行政サービス

情報ネットワークを基本とした文書管理や情報交換によって、事務の効率化を進めるとともに、市民の要請に迅速にこたえられるよう、行政サービスの利便性の向上を図ります。

〔主な取組み〕

- 文書管理や情報交換のネットワークシステムの充実
- 行政サービスの利便性の向上

序

基本構想

基本計画

基本計画の実現に向けて

●背景と目的●

本市では、様々な場面において、審議会などの委員の公募や市民会議の運営など、検討段階から市民の意見や提言を参考にして検討を進めています。

市民と市の協働のまちづくりを進めていくためには、こうした市民の視点に立った計画づくりを通じて、気運を高めることが重要です。

また、事業者、自治会、NPO法人*、市民活動団体などを、まちづくりのパートナーとしてとらえる必要があります。創意あふれる活動が展開されるよう支援するとともに、地域活動が結びつき、相互に連携して地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくむ必要があります。

① 協働のまちづくりと新たな自治のしくみ

住民自治の理念のもとでは、事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などは、行政運営のパートナーです。

まちづくりに取り組むパートナーは、自主・自立の気概に富み、豊かな個性を発揮して活動の成果を成すことが必要です。

そこで、それぞれの役割分担を十分に考慮し、各パートナーが主体的に公共サービスを担うことができるよう、市は、これらの活動を支えるしくみづくりを行います。

また、事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体など、市民の主体的な活動を積極的にサポートするしくみを整備するとともに、市民活動のネットワーク化を促進し、それぞれが互いに知恵と力を出し合って地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくみます。

〔主な取組み〕

- 地域の団体などが地域課題へ取り組むためのしくみづくり
- 市民主体の活動をサポートするしくみづくり

●背景と目的●

市民の多様なニーズに的確にこたえていくためには、市民、事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体、大学など多様な主体と連携し、専門的な知識や経験、技術を活用して行政運営の新しいしくみを構築することが求められています。

また、限られた財源と人材で、多様化する市民ニーズにこたえていくためには、民間の経営手法を活用し、効率的・効果的な行政運営を図る必要があります。そして、市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、政策の「選択」と経営資源の「集中」を図ることが求められています。

このため、新たな公共の構築による行政サービスの展開や行政評価^{*}システムの活用を行うとともに、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を図り、成果を重視した行政経営を展開する必要があります。

① 新たな公共の構築による行政サービス

「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」ことを基本とし、経済性・有効性・効率性を考慮した上で、指定管理者制度^{*}やPFI^{*}など、民間活力を導入する手法を積極的に取り入れていきます。

〔主な取組み〕

- 新分野への業務委託の拡大
- 指定管理者制度などのアウトソーシングの推進

② 行政評価システムなどを活用した行政経営

「計画(Plan)－実行(Do)－点検(Check)－改善(Action)」のサイクルを導入し、事務事業の成果を定期的に測定し、事務事業の改善・効率化を図ります。

また、事業の成果目標を極力数値化し、客観的で透明性の高い行政評価システムなどを活用した行政経営を展開します。

〔主な取組み〕

- 事務事業評価から施策評価・政策評価につながる評価システムの充実
- 評価に基づくメリハリのある施策展開や効果的な予算配分
- 人事評価システムの充実

③ 健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営

事業の必要性や効果を点検し、財源の確保や有効な活用に努めるほか、庁内分権による予算編成権限の移譲などにより、事業の取捨選択と創意工夫を行い、経費節減に取り組み、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を図ります。

〔主な取り組み〕

- 市税などの収納率の向上
- 特別会計、企業会計の経営改善
- 職員定数の適正な管理と有効な配置
- 施設管理運営のマネジメント力の向上

④ 広域的な視点によるまちづくりの推進

地方分権の推進や厳しい財政状況を踏まえて、市民ニーズの多様化など、地方自治体が抱える課題の増大に対応するため、積極的に近隣市町との連携を図り、地域課題の広域的な処理など広域行政を推進します。

また、合併については、本市を取り巻く社会情勢をとらえて検討していきます。

〔主な取り組み〕

- 近隣市町と共有する行政課題に対応する広域行政の推進